

東京都知事 殿

筆頭届出者(本欄に氏名等を記載する者)の種類をプルダウンから選択してください。

- ・義務者が自ら単独で届出を行う場合
⇒届出者(デフォルト設定)
- ・複数の義務者で届出を行う場合
⇒届出者(他の届出者は別紙「届出者一覧」のとおり)
- ・複数の義務者で届出を行う場合(筆頭届出者が他の義務者の代理人の場合)
⇒届出者兼別紙「届出者一覧」記載の者の代理人
- ・義務者ではない代理人が届出を行う場合
⇒別紙「届出者一覧」記載の者の代理人

届出者(他の届出者は別紙「届出者一覧」のとおり)

東京都千代田区□□町二丁目1番1号

株式会社 東京○○○

代表取締役 大江戸 太郎

オンライン提出時は押印不要です。

代表取締役印

(法及 については名称、代表者の氏名たる事務所の所在地)

指定地球温暖化

氏名欄は下記のとおり記載してください。

- ・上のセル
(法人の場合)⇒法人名称
(個人の場合)⇒空欄
- ・下のセル
(法人の場合)⇒代表者の資格名称*(肩書・役職)及び氏名
※印鑑証明書や登記簿の記載と合わせてください。
(個人の場合)⇒氏名

届出者に変更がある場合、オンライン提出不可か、同時に他の届出が必要なことがあります。

都民の健康と安全を確保する環境に
地球温暖化対策事業者の変更を次のとお

事業所の名称	
事業所の所在地	新宿区西新宿二丁目8番1号
指定	
指定地球温暖化対策事業者の住所及び氏名(法人にあっては、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)	変更前(前事業者) 東京都新宿区西新宿○丁目○番○号 ○○不動産株式会社 代表取締役 大江戸花子
	変更後(新事業者) 東京都渋谷区渋谷○丁目○番○号 △△株式会社 代表取締役 新宿大介
変更理由も忘れずに記入してください。 例) ・売買契約による所有権移転 ・相続 ・信託契約の解除 ※1 義務者でない所有者の変更の場合、当該所有者の住所、氏名も理由に記載する。 ※2 住宅の用に供する部分のみの所有者の変更の場合、理由に「改正条例附則5項ただし書に基づく届出」と記載する。	理由: 売買契約による区分所有権の譲渡
会社名	株式会社 東京○○○
郵便番号	○○○-△△△△
住所	東京都千代田区□□町一丁目1番1号
所属名	総務部環境課
担当者名	東京 一郎
電話番号	03-□□□□-△△△△
FAX番号	03-△△△△-○○○○
メールアドレス	tokyo.ichiro@△△△.co.jp

変更事項が複数あるなど、記入欄が不足する場合は、「別紙○○のとおり」として、別紙に変更内容を記載してください。

・この書類の問合せに責任を持って対応できる方を記入して下さい。

「事業所連絡先担当者(※1)」の登録情報を更新する必要がある場合、【備考】欄のプルダウンで【事業所の連絡先を上記「連絡先」に変更希望】を選択してください。

「口座連絡先担当者(※2)」の登録変更については、本届出書の別紙(本PDF3ページ目)「振替可能削減量等の管理を行う部署等の変更に係る情報の一覧」を御確認下さい。

※1 事業所連絡先担当者とは、地球温暖化対策計画書等の書類作成及び問合せ対応等を担当される方

※2 口座連絡先担当者とは、指定(一般)管理口座において、当該口座の書類作成及び問合せ対応等を担当される方(振替可能削減量等の管理を行う部署等の連絡先)

届出対象事業所の「事業所の連絡先」の登録を変更希望の場合は、備考欄のプルダウンから該当する内容を選択してください。

こちらのシートは、指定地球温暖化対策事業者が2名以上又は代理人が届出を行う場合に御使用ください。

指定地球温暖化対策事業者変更届出書

(住所及び氏名の欄は、法人にあっては、法人の住所及び代表者の氏名を記載してください。)

指定地球温暖化対策事業者変更届出書の提出先

名称 : 新宿〇〇ビル

所在地 : 新宿区西新宿二丁目8番1

住所 東京都港区〇〇町一丁目1

氏名 株式会社 〇〇商事
代表取締役 〇〇〇〇

原則、指定地球温暖化対策事業者**全員分**を記入してください(様式1枚目に記載した方を除く)。また、記入欄は飛ばさずに、上から順番に記入してください。ただし、変更の対象となる義務者(複数の変更の場合は代表者)が届出を行う場合は、**提出内容以外に変更事項がないことを届出者一覧に明記(*)**することで、他の義務者を「届出者一覧」へ記載することを省略できます。
(*)例) **これ以外に変更はありません。**
なお、以下の場合は**全員分**を記入してください。
・住宅の用に供する部分のみの所有者に係る変更を届出する場合

代表取締役之印

住所 東京都中央区〇〇町一丁目1番1号

氏名 株式会社 △△不動産
代表取締役 △△△△

代表取締役之印

住所 東京都新宿区〇〇町〇〇番〇

氏名 △△ 〇〇

氏名欄は下記のとおり記載してください。
・上のセル
(法人の場合)⇒法人名称
(個人の場合)⇒空欄
・下のセル
(法人の場合)⇒代表者の資格名称※(肩書・役職)及び氏名
※印鑑証明書や登記簿の記載と合わせてください。
(個人の場合)⇒氏名

△
△

住所 東京都渋谷区〇〇町〇〇番〇

代表取締役之印

※全員分押印してください。

◆次の場合は押印不要です。

・委任状又は委任状兼使用印鑑届を提出済みで、代理人が届出者となり記名押印している場合

・オンライン提出利用可能となっており、届出書をオンライン提出する場合

(届出者に変更がある場合、オンライン提出不可、又は同時に他の届出も必要となることがあります。)

ただし、別紙「振替可能削減量等の管理を行う部署等の変更に係る情報の一覧」にて、

一般管理口座に関する変更の届出を行う義務者は、事務手続きの委任をしている場合でも、押印が必要となります。

指定管理口座に関する変更の届出を行う場合は、原則どおり義務者全員分の記名押印が必要です(押印については排出量取引を含む制度全般を委任している方は省略可能)。

押印と印鑑証明書について (※届出書全てに適用)

・**法務局に登録している印(登記印)で押印**してください。

・届出書の表紙に記載する届出人は**印鑑証明書の添付が原則必要**です。ただし、以下の場合、提出を省略できます。

- ・2021年3月末日までに指定地球温暖化対策事業所の指定を受けており、届出人の内容に変更がない場合
- ・国、地方公共団体
- ・本制度に係る他の手続きにおいて、既に提出しているものの記載内容に変更がない場合

こちらのシートは、「振替可能削減量等の管理を行う部署等」の変更(※)についても届出を行う場合に御使用ください。

(※) ■連絡先の変更(振替可能削減量等の管理を行う部署等の連絡先に関する次の情報)

⇒会社名、郵便番号、住所、所属名、担当者名、電話番号、FAX番号、メールアドレス

■公表事項の変更(次に掲げる事項について、新たに公表を希望する又は公表を取りやめる

場合) ⇒連絡先、口座名義人(個人に限る)の氏名又は住所

* 一般管理口座の変更は、本届出の対象となる事業所の口座名義人の一般管理口座に限る

* 指定管理口座の変更は、本届出の対象となる事業所の指定管理口座に限る

4月 1日

情報の一覧

法人の場合、法人名称を記入

プルダウンで選択してください。

・一般管理口座 ・指定管理口座

口座番号	130-110-〇〇〇〇-0	管理口座の種類	一般管理口座
口座名義人の氏名又は名称 (一般管理口座に限る。)	株式会社 〇〇商事		
口座に係る指定 地球温暖化対策 事業所の情報 (指定管理口座 に限る。)	事業所の 名称 事業所の 所在地 指定番号	<p>一般管理口座についての届出の場合、こちらの欄は記入しないでください。</p>	
変更事項	2. 氏名若しくは住所又は連絡先の公表希望		
変更内容	変更前	会社名及び部署名を非公表	
	変更後	会社名及び部署名を公表	

プルダウンで選択してください(以下同様)。

1. 振替可能削減量等の管理を行う部署等の連絡先 / 2. 氏名若しくは住所又は連絡先の公表希望

※変更事項は、一つのみ選択することができます。同一口座について「1」と「2」をともに変更する場合は、それぞれ別々に枠を使用してください。

口座番号	130-100-■■■■-0	管理口座の種類	指定管理口座
口座名義人の氏名又は名称 (一般管理)	<p>指定管理口座についての届出の場合、こちらの欄は記入しないでください。</p>		
口座に係る指定 地球温暖化対策 事業所の情報 (指定管理口座 に限る。)	事業所の 名称	新宿〇〇ビル	
	事業所の 所在地	新宿区西新宿二丁目8番1号	
	指定番号	■■■■	
変更事項	1. 振替可能削減量等の管理を行う部署等の連絡先		
変更内容	変更前	会社名：A社 所属名：総務部総務課 担当者：大江戸一太郎	
	変更後	会社名：D社 所属名：CSR推進室 担当者：東京太郎	

別紙 変更前/変更後の記入例

(1) 所有権の一部譲渡

変更前 (前事業者)	東京都渋谷区渋谷〇丁目〇番〇号 △△株式会社 代表取締役 新宿大介
変更後 (新事業者)	東京都渋谷区渋谷〇丁目〇番〇号 △△株式会社 代表取締役 新宿大介 東京都新宿区西新宿〇丁目〇番〇号 〇〇不動産株式会社 代表取締役 大江戸花子 理由： 売買契約による区分所有権の一部譲渡

(2) 所有権の既存所有者への譲渡

変更前 (前事業者)	東京都渋谷区渋谷〇丁目〇番〇号 △△株式会社 代表取締役 新宿大介 東京都新宿区西新宿〇丁目〇番〇号 〇〇不動産株式会社 代表取締役 大江戸花子
変更後 (新事業者)	東京都渋谷区渋谷〇丁目〇番〇号 △△株式会社 代表取締役 新宿大介 理由： 売買契約による区分所有権の譲渡

(3) 義務者でない所有者が譲渡又は相続し新事業者が義務者となる

変更前 (前事業者)	
変更後 (新事業者)	東京都新宿区西新宿〇丁目〇番〇号 〇〇不動産株式会社 代表取締役 大江戸花子 理由： 売買契約による東京都渋谷区渋谷〇丁目〇番〇号 △△株式会社 代表取締役 新宿大介の区分所有権の譲渡

(4) 住宅の用に供する部分のみの所有者を削除

変更前 (前事業者)	東京都渋谷区渋谷〇丁目〇番〇号 渋谷太郎
変更後 (新事業者)	理由： 改正条例附則5項ただし書に基づく届出